

## 令和3年度事業計画

### 1. 令和3年度事業運営方針

新型コロナ感染症の世界的流行により、世界各国で感染拡大防止のための公衆衛生措置が取られた結果、個人・企業・団体の活動は著しく行動制限され、昨年度の日本の経済・社会は様々な脆弱性が露わになると共に、あらゆる分野で大きな行動変容を求められました。その結果、当財団においても、財団創立60周年記念事業を延期する等、感染防止対策に重点をおいた業務執行を求められた1年でありました。一方、保有有価証券の一部が公開買い付け対象となり売却、代替株式を購入した結果、当財団の財政は一段と良化の見込みです。

令和3年度の日本は、感染拡大防止策の国民的共有により、感染は一定程度縮小したものの、なお、拡大の懸念を抱え、「安心・安全」や「デジタル化」を見据えた生活様式や企業・団体活動に大きく舵を切っていく必要に迫られています。

一方、世界も新型コロナ感染症拡大を機に、先進民主主義国と新興国間の経済・生活格差、保護主義と国際協調主義の対立等の増大が懸念されます。

当財団の令和3年度の運営は、良化する財政の基、「国際親善・国際平和に寄与する人材の育成強化」「安達峰一郎の偉業の一層の理解・浸透」を軸に、「広報活動の充実、DX化の促進」「財団60周年記念事業による安達峰一郎及び財団活動の理解・浸透」等公益事業の更なる充実を図っていくとともに、保存している安達峰一郎所縁の遺品整理の最終仕上げ及び業務効率化促進を図っていく方針です。

### 2. 事業展開

#### (1) 公益事業1 表彰事業

##### ・安達峰一郎記念賞（第54回）

令和2年度における国際法に関する優秀な研究業績（論文又は著書）に対し選考により、安達峰一郎記念賞を贈呈する。記念賞候補推薦者を通じ、積極的に候補者の確保に努める。なお、本年度より記念賞副賞賞金を14年ぶりに20万円増額の80万円とし、国際平和と世界の平和に寄与する人材の養成を一層促進する。また、本年度の表彰式は「財団創立60周年記念事業」の一環として行い、研究業績及び安達峰一郎の業績についての啓蒙活動を促進する。

#### (2) 公益事業2 研究助成・調査研究事業

##### ・安達峰一郎記念国際法奨学金制度（第57回）

国際法の研究に従事する大学院生等に対し、選考による給付型の奨学金を贈り、研究を助成、1年後に研究成果の報告を受け、今後の研究について進言する。また、本年度より奨学金を14年ぶりに年額24万円増額の72万円にするなど、国際法研究者の育成・支援の強化を図る。

・研究助成

一般社団法人国際法協会日本支部等国際法研究諸機関に対する研究助成を継続する。

・調査研究

山形大学人文社会学部、安達峰一郎研究資料室と、駐仏時代の書簡（紅・青・緑ファイル）の翻訳・整理を継続協議する。

・資料及び記念品・遺品の調査

安達峰一郎の記念品・遺品（美術品含む）等は、当法人事業所内及びトランクルーム Quraz（新宿区須賀町）に収蔵しているが、

- ① 未整理の書籍等の整理（ファイル化）については、調査を継続、2年以内の完了を目標とする。
- ② 美術品260点余については、価値保全（評価、保存・毀損の状況、修復等）について、「山形美術館安達峰一郎生誕150年記念美術展」（山形美術館の事情で中止）計画の際提出された調査報告を踏まえ、改めて調査先である山形美術館・東北芸工大専門家の協力を仰ぎ、価値保全計画及び開示計画を策定し、順次修復作業を実施する。

・研究資料の提供

安達峰一郎の業績研究の一環として、研究機関並びに研究者の求めに応じて研究資料を提供する。

(3) 公益事業3 広報事業等

・安達峰一郎の業績の普及浸透

保護主義と国際協調主義の対立が懸念され、世界平和を希求した安達峰一郎の評価が高まってきている折、電子媒体による情報発信等あらゆる機会を捉えて、その人となりや業績の普及に努めるとともに、当財団活動について一層の理解浸透を図る。

① HP 広報の充実

当財団主催・共催・後援の公益事業の案内報告等、年間広報プログラムに基づき、HP 運用会社・HP ビルダーの助けを借りて迅速且つビジュアルな広報活動を促進する。

更に、既刊「安達峰一郎、人と業績」（佐藤友光前理事長著）を電子化し、HP 上で各章順に公開。その生涯と業績の概略を周知し、HP アクセス数の向上と財団活動の理解を促す。

② メール配信サービスの展開

当財団の活動に期待・関心を寄せていただいている方々へメール配信ネットワーク（配信サービス業者の選定、配信希望者の整備）を構築、HP 同様の年間広報プログラムに加え、財団関係者・研究者による「コラム」配信等を通して、安達峰一郎その人となりや業績の普及に努めるとともに、財団活動につ

いての一層の理解浸透を図る。

・周年事業の開催・準備

令和2年10月開催予定であった財団創立60周年記念事業は、新型コロナウイルス感染症拡大を踏まえ開催を延期することとしたが、改めて令和3年10月下旬～11月初旬の開催に向けて準備する。

・関係機関に対する協力

① 国際平和と国連思想の普及に関する事業

公益財団法人日本国際連合協会主催の題記事業につき、引き続き協賛者として支援する。

「国際理解・国際協力のための高校生主張コンクール」(第69回)

「国際理解・国際協力のための全国中学生作文コンテスト」(第62回)

の優秀者を表彰する。

② 安達峰一郎の出身地である山形県山辺町の中学3年生の最も学業成績が顕著で、心身ともに健康な者に「安達峰一郎奨学賞」(第44回)を贈呈する。

(4) 特筆事項

・当財団の中長期事業及び人事計画の健全化対策並びに財団創立60周年記念事業の検討を行うため、引き続き委員会活動を継続する。

3. 事業資金の調達

当財団は従来から基本財産の運用益のみを財源として運営してきた。

財政事情は極めて厳しい状況にあったが、平成30年度に「基本財産運用等検討委員会」での検討を踏まえた運用改善に努め、更に令和2年11月には、保有有価証券の一部が公開買付の対象となり売却、代替株式(日本電信電話株式会社)を購入した結果、当財団の財政は一段と良化の見込みです。

令和3年度の事業資金の調達は、次による。

○長期国債

	数量(千円)	利率	利金・配当
20年国債#120	46,000	1.60%	736,000円
20年国債#138	550,000	1.50%	8,250,000円
40年国債#8	20,000	1.40%	280,000円
	616,000	合計	9,266,000円

○株式

			配当
(株)みずほFG	58,700株	75円	4,402,500円
日本電信電話(株)	127,600株	105円	13,398,000円
		合計	17,800,500円
			9,120円
		総計	27,075,620円

○雑収益等

#### 4. 令和3年度事業日程

令和3年

- 4月 安達峰一郎国際法奨学生選考委員会
- 5月初旬 研究助成金交付
- 5月下旬～6月初旬 第6回創立60周年記念事業検討委員会  
理事会（令和2年度事業報告・決算報告、職務執行報告他）
- 6月中旬～下旬 定時評議員会（令和2年度事業報告・決算報告、理事・監事・評議員  
改選他）  
理事会（理事長・常務理事の選定）
- 7月初旬～下旬 第6回中長期事業計画及び人事計画検討委員会  
第7回創立60周年事業検討委員会
- 9月 安達峰一郎記念賞選考委員会
- 10月 （公財）日本国際連合協会主催「国際理解・国際協力のための  
高校生の主張コンクール」審査並びに「国際理解・国際協力のための  
全国中学生作文コンテスト」協賛
- 10月下旬 財団創立60周年記念事業開催  
～11月初旬 （安達峰一郎記念賞贈賞式併催）

令和4年

- 2月 安達峰一郎記念国際法奨学生研究報告会
- 3月 安達峰一郎奨学賞贈呈  
理事会（令和4年度事業計画及び収支予算、職務執行報告他）  
臨時評議員会（令和4年度事業計画及び収支予算他）

以上